

作成担当所属名	企画部技術管理課基準第二係
作成時期	令和 8 (2026) 年度
保存期間	5 年
保存期間満了時期	令和 1 3 (2031) 年度

国 関 整 技 管 第 5 6 号

令 和 8 年 8 月 4 日

局内関係各課（室）長・センター長 様
 関係各事務(管理)所長・センター長 様

企画部 技術調整管理官
 企画部 技術開発調整官

建設コンサルタント業務等における生成 AI 利活用等について（通知）

標記について、令和 8 年 7 月 2 9 日付け国技建管第 3 号及び国技建調第 2 号で大臣官房技術調査課 建設システム管理企画室長、建設技術調整室長及び事業評価・保全企画官から別添のとおり通知がありましたので、通知します。

本通知は、通知日以降に入札・契約手続き運営委員会に諮る業務のほか、発注手続き中の業務や契約済業務のうち対応可能なものについても適用するものとします。

なお、別添本省通知 3. 依頼内容（業務計画書及び生成 AI 利活用計画書の提出）につきましては、別途依頼します。

（問合せ先）

企画部 技術管理課 課長補佐（3314）、基準第二係（3341）